

# 第3編 そ の 他

## 第2章 材 料

## 第1節 鉄筋コンクリート構造物のスランプ値

### 2-1-1 鉄筋コンクリート構造物のスランプ値

場所打ち鉄筋コンクリート構造物及びプレストレストコンクリート構造物の施工にあたり、スランプ12cm以上のコンクリートを使用する場合は、下記ガイドラインを参考図書として活用するものとする。

- ・流動性を高めた場所打ちコンクリートの活用に関するガイドライン  
(平成29年3月 流動性を高めたコンクリートの活用検討委員会)

## 第2節 土木コンクリート構造物の品質確保

### 2-2-1 規格及び品質

本工事で使用する主要材料の規格及び品質は次のとおりであり、監督職員が指示する材料については、試験成績書等を提出しなければならない。

#### 1 コンクリート

コンクリートはレディミクストコンクリートを使用するものとし、使用目的別の配合諸元は次のとおりとする。

呼び強度 (N/mm <sup>2</sup> )	スランプ (cm)	粗骨材最大寸法 (mm)	水セメント比 (%)	セメント の種 類	使用目的
24	12	40	55	B・B	(土木構造物設計ガイドラインに基づく構造物) (耐久性を要する場合)
24	12	25	55	B・B	
21	12	25	55	B・B	フルーム、暗渠
18	8	40	60	B・B	重力式擁壁
18	8	25	—	B・B	均しコンクリート

注) 設計において、水セメント比が表の上限値より小さく設計されている場合、それと整合するようにする。

### 2-2-2 構造物品質確認調査

本工事で施工する△△△△、□□□□については、土木構造物の品質を確保するため、テストハンマーによる強度推定調査及びひび割れ発生状況調査を行うものとする。

#### 1 強度推定調査方法は次によるものとする。

- (1) 調査頻度は、鉄筋コンクリート擁壁及びカルバート類については目地間、トンネルについては1打設部分、その他の構造物については強度が同じブロックを1構造物の単位として、各単位につき3箇所の調査を実施するものとする。

[実際に対象となる構造物により修正を行う。]

- (2) 調査の結果、所定の結果が得られない場合については、その箇所の周辺において、再調査を5箇所実施するものとする。
- (3) 測定方法は「硬化コンクリートのテストハンマー強度の試験方法 (JSCE-G504)」により実施するものとする。(「コンクリート標準示方書 (規準編)」に記載)
- (4) 測定結果によっては、コアを採取し、圧縮強度試験を行うこともある。
- (5) 実施時期・位置など詳細については、監督職員と十分に打ち合わせを行うものとする。  
なお、調査票については別途指示するものとする。

#### 2 ひび割れ発生状況調査は次により実施するものとする。

- (1) 構造物完成後、0.2mm以上のひび割れ幅について、別途指示する調査票により展開図を作成するものとし、展開図に対応する写真についても添付するものとする。
- (2) 調査票の記入方法等の詳細については、監督職員の指示によるものとする。なお、完成検査時に提出するものとする。

### 第3節 種子

#### 2-3-1 植生工，植生基盤材吹工等の種子配合

1 種子の種類，品質，配合については，地山条件，気象条件等を考慮し監督職員と協議し決定するものとする。また，肥料，養生材等については，監督職員の確認を受けなければならない。

なお，植生基材及び種子吹付の主な種子の種類は，下記のとおりとする。

草本類	外来種	クリーピングレッドフェスク，ケンタッキーブルーグラス バミューダグラス，ホワイトクローバー，ベントグラス
	在来種 (郷土種)	ヨモギ，ススキ，イタドリ，メドハギ
木本類	在来種 (郷土種)	ヤマハギ（皮取り），ヤマハギ（皮付き），コマツナギ

2 環境省が指定している「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト（生態系被害防止外来種リスト）」に該当する植物は使用しないこととする。